

## 日本核磁気共鳴学会『若手ポスター賞』の拡大と副賞『JEOL RESONANCE 賞』について

今年度から、『若手ポスター賞 I』と『若手ポスター賞 II』を設け、『若手ポスター賞』受賞者を倍増させるとともに、I と II の最優秀若手ポスター賞受賞者には、副賞『JEOL RESONANCE 賞』として、各々、10 万円が授与されます。

### 主旨

これまで、日本核磁気共鳴学会の若手研究者支援活動の一環として、次代を担う若手研究者をエンカレッジするために、NMR 討論会のポスター発表の中から、優れた若手研究者(会員)の発表に『若手ポスター賞』を学会から贈呈してきました。しかしながら、最近の『若手ポスター賞』を受賞された若手研究者は、主に大学や公的機関の若手に偏ってきております。今後の NMR の発展を担う有力な若手集団は、大学や研究所の若手に加えて、企業で NMR を使用する若手ではないかと思えます。そのような若手 NMR 研究者にも、もっと積極的に応募していただき、『若手ポスター賞』を受賞して欲しいと思えます。

そこで、NMR 学会では、企業で NMR を使用する若手の『若手ポスター賞』受賞者を増やすために、従来の大学や公的機関の若手、企業で NMR を開発する若手を対象とした『若手ポスター賞 I』と、企業で NMR を使用する若手を対象とした『若手ポスター賞 II』を設け、審査基準を若干変えて選考し、『若手ポスター賞』を拡大することを企画しました。

さらに、“若手の NMR 研究者をエンカレッジしたい” と (株) JEOL RESONANCE から申し出があり、『若手ポスター賞 I』と『若手ポスター賞 II』の各最優秀若手ポスター賞受賞者には、副賞『JEOL RESONANCE 賞』として、各々、10 万円が授与されることになりました。それ以外の『若手ポスター賞』受賞者には、従来通り、学会規定に従い、賞金が贈呈されます。また、受賞者は、すべて、NMR 討論会の懇親会場で表彰されます。討論会での発表要旨は、ニュースレターおよび学会機関誌「NMR」に掲載されるとともに、NMR 討論会の最終日に受賞内容の口頭発表を行うことによって、研究内容を広く会員に知っていただきます。

### 選考方針

『若手ポスター賞 I』は、従来の大学や公的機関の若手研究者や企業で NMR を開発する若手研究者を対象とし、従来通りの下記の選考方針とします。

- (1) 高いオリジナリティーを有する優れた学術的研究である。
- (2) ポスターや要旨が論理的に明解に作成されており、分かり易い内容である。
- (3.) 分かり易い優れた発表を行うとともに、質問に対して答えが的確である。

一方『若手ポスター賞 II』は、企業で NMR を使用する若手研究者を対象とし、上記の(1),(2),(3) の観点からの評価に加えて、以下の2点を重視して選考します。

- (4) 企業で行った研究が主体となっている。
- (5) 研究成果が広く会員に有益であり、評価される内容である。

受賞者の決定は、従来通り、NMR 学会の評議員の投票によって行われます。

#### 『若手ポスター賞 I』の応募資格

1. 日本核磁気共鳴学会の会員であること。
2. 2012 年 11 月 8 日の時点で、35 歳未満の学生または研究員であること。
3. 過去の『若手ポスター賞』受賞者は対象外とする。
4. 原則として、応募者は 1 研究グループあたり 2 名以内とする。

#### 『若手ポスター賞 II』の応募資格

1. 日本核磁気共鳴学会の会員であること。
2. 2012 年 11 月 8 日の時点で、40 歳未満であること。
3. 過去の『若手ポスター賞』および『若手ポスター賞 I』受賞者は応募できるが、過去の『若手ポスター賞 II』受賞者は対象外とする。
4. 原則として、応募者は 1 研究グループあたり 2 名以内とする。

若手ポスター賞応募者は、申し込みの際に、『若手ポスター賞 I』か『若手ポスター賞 II』に申し込むかを、明確にして応募ください。尚、企業以外の若手研究者で、大学や公的機関の共通研究施設や分析センター等の職員が、『若手ポスター賞 II』の応募を希望する場合は、庶務担当理事の池上 (tiik@protein.osaka-u.ac.jp) に、お問い合わせください。

日本核磁気共鳴学会 若手ポスター賞 担当理事  
鈴木榮一郎 朝倉哲郎